

〔質問〕 沖本

ざま大志会の沖本浩二です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今回の一般質問は、座間市総合戦略と座間市人口ビジョンについて伺います。

ことし3月に座間市総合戦略と座間市人口ビジョンが策定され、冊子が配付されました。また、4月15日には市のホームページにも登録され、PDFデータをダウンロードし閲覧することが可能になっています。

座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略2015、2019、第1章、総合戦略の趣旨1、総合戦略の位置づけ、2、計画期間から引用させていただきます。我が国においては平成20年、2008年から人口減少に転じましたが、今後、この人口減少は加速度的に進むものと予測されています。この急速な人口減少によって、地域経済は消費の縮小に伴って経済力が低下し、ひいては日本経済全体の競争力が低下するとされています。このため人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生に一体的に取り組むことが重要であるとして、平成26年、2014年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、同法第10条で市町村における市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の努力義務について定められました。

本市では、計画期間を平成23年度、2011年度から32年度、2020年度までとする第四次座間市総合計画、以下総合計画と略称しますが、この総合計画において、目指すまちの姿を「ともに織りなす活力と個性きらめくまち」として九つの将来目標、52の施策を定め、平成27年度に中間見直しを行い、現在、その実現を目指し全力で取り組みを進めているところであります。総合計画では、計画期間における人口減少や少子高齢化の進行を踏まえ、その対策などを組み入れています。このまち・ひと・しごと創生法の制定を受け、さらに平成72年、2060年までの長期的視点に立った人口動態の推計及び分析を踏まえ、人口減少克服に向け地域社会で暮らし、仕事をするものそれぞれの役割を認識し、一体となって座間市総合戦略、以下市総合戦略と略称しますが、この市総合戦略を策定するものです。

市総合戦略は、座間市人口ビジョンに掲げた本市の未来に向けた三つの将来展望の実現に向けて、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む戦略的ビジョンとして位置づけ、今後、5年間の取り組みについてまとめたものであります。

市総合戦略の計画期間は、平成27年度、2015年度から平成31年度、2019年度までの5カ年とされ、ただし、計画期間内においても必要に応じて適宜見直すこととし、市総合戦略が今後の社会経済情勢の急速で多様な変化や市民のニーズに対応できるよう努められるとのこととあります。

市総合戦略と市総合ビジョン策定の経過としては、昨年6月1日の第1回座間市総合計画の見直し等に関する検討委員会に始まり、ことし2月4日の第6回同検討委員会まで、同検討委員会が計6回、座間市総合戦略推進懇話会が計4回、また、座間市総合戦略（案）、座間市人口ビジョン（案）にかかわるパブリックコメントが昨年10月2日から11月4日の間に実施されています。この市総合戦略及び市人口ビジョンの策定事業については、昨年、平成27年第1回の定例会での、平成26年度一般会計補正予算、総合戦略策定事業費にかかわる総括質疑を始め、ことし、平成28年第1回定例会での一般質問まで、多くの前任者がこの場に登壇され、根本的な考えや施策の内容、進捗について議論をされてきた経緯があります。

先ほど述べた座間市総合戦略推進懇話会には、議会から4名の議員が懇話会委員として出席され、国が地方版総合戦略策定のための手引きで求めていた、議会と執行部が車の両輪となって推進するこ

とが重要であるということをご担っていただいたものと理解をしております。非常にタイトな期間での策定であったことから、策定に携わられた全ての皆さんにこの場をおかりしてその労をねぎらうとともに敬意を表します。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から、ことし4月19日に公表された資料によると、全国1,741市区町村の3月31日現在における地方版総合戦略及び地方人口ビジョン策定状況は、1,737市区町村、99.8%において平成27年度中に地方版総合戦略を策定済みとなっています。また、1,716市区町村、98.6%において地方版総合戦略の作成に当たり、総合戦略推進組織を設置し、その意見を反映、組織を設置している団体のうち、産官学金労言、つまり産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等、メディア等の全てが参画している団体は962市区町村、56.1%となっています。また、組織に参画するほか、産官学金労言から個別に意見聴取をしている団体もあり、いずれかの方法により産官学金労についてはほぼ全ての団体が、言については8割以上の団体が意見聴取を行っています。

住民からの意見聴取の状況としては1,736市区町村、99.7%で実施されており、地方版総合戦略の策定に当たり次のような何らかの方法、調査は複数回答になっておりましたが、住民から意見を聴取されているとしています。また、総合戦略推進組織に住民代表者が参画、1,427市区町村、82.0%。パブリックコメントを実施、1,239市区町村、71.2%、アンケート調査を実施、1,307市区町村、75.1%、自治会等へのヒアリングを実施、329市区町村、18.9%、住民参加型のワーキンググループ等を設置、開催、393市区町村、22.6%、その他、346市区町村、29.9%、意見聴取未実施、5市区町村、0.3%。

さらに、議会のかかわりの状況としては、1,736市区町村、99.7%となっており、地方版総合戦略の策定に当たり、次に上げる方法により議会がかかわったとしています。議会にて審議及び議決、47市区町村、2.7%、議会にて審議のみ、501市区町村、28.8%、議員との意見交換を実施、1,266市区町村、72.7%、議員が推進組織に参画、421市区町村、24.2%、その他、101市区町村、5.8%、特になし、5市区町村、0.3%、以上のような状況になっています。

こうした全国の状況を鑑みても、本市の策定手法、経過は遜色ないものであり、大いに評価をするものであります。

地方版総合戦略及び地方人口ビジョン策定における国や他自治体の資料には、各地域独自の戦略を策定や独自の戦略づくり、独自戦略こそが必要、あるいは独自性、地域性、将来性等を考慮、緻密で高度な独自性ある政策、地域の実情把握に裏づけられた独自性など、独自、独自性という言葉が多く使われています。今回の質問は、この独自性をポイントに市総合戦略及び市人口ビジョンの策定経過における特徴的なところ、そして具体的施策として上げられたものの中で特徴的なものについて伺いたいと思いますが、その前にまずは市総合戦略と市人口ビジョンの総括的な評価について遠藤市長にご所見を伺います。

次に、総合戦略推進懇話会では、委員からの意見が多々あったと思います。私も市のホームページから懇話会の会議録を読ませていただきましたが、策定された総合戦略の基本施策や具体的施策への反映度。つまり、委員からの意見によって事務局が用意していた考えにプラスされた内容があったのか、当局に伺います。

また、あったのであれば、その内容についてお示しください。

あるいは、そういったことがなかったとしても、事務局とは違った視点の意見として参考になったものがあったと思いますので、そうした意見についてぜひお示しください。

次に、市総合戦略及び市人口ビジョン策定に当たり、本市としての独自性、他の自治体と比べて特

出的、特徴的な施策があればお示しいただくよう求め、1回目の質問とさせていただきます。

〔答弁〕市長

沖本議員から座間市総合戦略、そして座間市人口ビジョン、これを策定をしてきたわけでございますけれども、これまでの経過を踏まえて総括的な評価について私の所見をということで求めていただきました。

議員の質問の中にもございましたけれども、我が国の人口は減少に転じ、そしてさまざまな要因からこの人口減少につきましては加速度的に進むものと予想されておるわけでございます。この状況というのは、少なくとも歴史が刻まれるようになって以来、この世界の中において初めての事態だというふうに思っておりますし、未経験のことが多々あるわけございまして、そうした中において基礎自治体がどのように施策を進めていくのかということについて、整理をする上で非常にいい機会になったというふうにまずは思います。

人口減少に伴う地域経済の縮小、そして地域課題の克服、これに的確に対応しつつ、今後も着実な行政運営を行うための一つの手段とするべく今回、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金、これを活用させていただきまして、座間市総合戦略及び座間市の人口ビジョンを策定をさせていただいたわけございまして、この策定に伴って実施した各種分析の結果、さらにはその経過、あったさまざまな議論につきましては、本市にとっても非常に意義があるものであったというふうに受けとめしております。

今回、座間市人口ビジョンに記述をさせていただきました人口の変化が本市の将来に与える影響の分析、これに関する内容は、今後の本市のあり方を市民とともに考えていくための極めて有効な材料になったというふうに評価をしております。また、総合戦略は人口ビジョンに掲げる本市の未来に向けた三つの将来展望の実現に向けて、各個別計画との整合を図りつつ分野横断的に取り組みを進める戦略的ビジョンとして位置づけをさせていただき、今後、本市が推進していく各施策を市民にわかりやすくお示しすることができたのではないかと考えております。

特にこの合計特殊出生率について1.78という数字を置いておりますけれども、そうした中で、これが実現できたという仮定で考えておるわけでございますけれども、まずこの人口減少も第一段階として、この人口ビジョンの中にも記述をしておりますけれども、平成52年、すなわち2040年まで。この間の人口減少において特徴的なのは老年人口の増加であるわけでございます。これはもう団塊の世代がちょうどこの世代に入ってくる中で、先般、前任者にも答弁させていただきましたけれども、あと10年、15年たつて団塊の世代が後期高齢に入ってくるということになると、社会の様子は一変してくる。これに対応するようやはり施策というものがが必要になるということも、これも特徴的にここに出てきているというふうに思います。

また、第二段階として今度は次の20年、2060年まで、平成72年までの間というのは、この老年人口がプラトー状態になる。すなわち高どまりになって、少しずつ今度は減ってくるという、こういうタイミングになります。そして、それ以降、平成72年、2060年以降は、今度は老年人口自体も減少してくるということで、これは大幅な日本の人口減少がもう顕在化を目の前にぼんと出てくる、こういう時代になるわけでございます。当然、平成72年においてこの推計をしたところ、生産年齢人口及び年少人口についても座間市において今の約半分になるということであるわけございまして、特にこの生産年齢人口が半分になるということは、当然生産年齢の人口ですから、それなりの経済活動等に大きな影響が出てくるということが想定されるわけでありまして、ここに至る間の施策、ここに至った後のあ

りようというものについても、このビジョンを立てるに当たって推計できたこと、またシミュレートできたことについて、今後しっかりと受けとめしながら対応を深めていく必要があると、そのような認識をまた深めることができたというふうに思っております。

以上でございます。

〔答弁〕 企画財政部長

座間市総合戦略、座間市人口ビジョンについて、2点ご質問をいただきました。

まず、座間市総合戦略策定に当たり、座間市総合戦略推進懇話会委員からご意見をいただいた結果、素案に追加されたものがあつたのかということですが、本懇話会には産官学、金融機関、労働団体等、幅広い分野の方々にお集まりいただき、会の席上、多くのご意見をいただきました。具体的には、図表が細かくて見にくいといったものから、観光は市外から人を呼び込む唯一の場であるため、観光施策の推進により市内にお金が落ちる仕組みづくりが必要ではないかといった、今後、行政が継続して取り組んでいくべき大局的なものまで、さまざまなご意見がございました。

その中でも、総合戦略に記述した語句の説明の追加、よりわかりやすい図表の構成、西暦の併記、総合戦略の「基本目標3、未来を担う世代の健やかな育成を目指して」に関する具体的施策に座間市保育園整備計画の推進の追加、同じく「基本目標4、安全・安心な地域づくりを目指して」に関する具体的施策に新消防庁舎の計画の追加、これらの点について細かい委員のご意見を反映させていただきました。

次に、本市の総合戦略、人口ビジョンの特徴点ですが、総合戦略に関しては、国が作成した地域経済分析システム（RE S A S）を最大限活用した詳細な現状分析が上げられます。加えて多くの市民の方にその記述内容をご理解いただくため、具体的施策のページにイメージ写真を数多く掲載し、直観的にわかりやすいものにしております。なお、具体的施策の特徴点として、郷土愛の醸成と定住の促進につきましては、地方創生加速化交付金を活用した地域間連携によるエリアプロモーション推進策が上げられます。市内産業の活性化については、事業承継、創業支援のため、金融機関との連携による事業承継、創業セミナーの開催が上げられます。少子高齢化の抑制については、出会い、結婚、子育て等のトータルコーディネートに関する具体的施策として掲げる、地域間連携のもとで推進する婚活支援セミナーの開催が特徴点として上げられると考えます。

また、人口ビジョンに関する特徴点として、本市18地区別の人口推計を記述していることが上げられます。今回、人口ビジョンの策定に伴い、18地区別の人口推計を行ったことにより、今後、各施策を推進する上での基本資料になると考えております。

〔質問〕 沖本

ご答弁ありがとうございます。いただいた答弁に対して再質問を行ってまいります。

まず、本市の総合戦略、人口ビジョンの特徴点としてですけれども、総合戦略に関しては地域経済分析システム、RE S A Sの活用ということで上げられておりました。この件に関しては、昨年平成27年の定例会、一般質問でも取り上げられておりました。遠藤市長並びに企画財政部長からも、「総合戦略の策定に当たって地域経済分析システムを有効活用させていただきます」という旨の答弁をされております。有言実行というか、最大限活用した詳細な現状分析をされたことに対しまして、改めて評価をさせていただきます。

再質問としては、本市としての特徴的な施策を今、三つ上げていただきました。その内容と人口ビ

ジョンの内容について伺いたいと思います。

まず、郷土愛の醸成、安住の促進についてですけれども、これは地方創生加速化交付金を活用した地域間連携によるエリアプロモーションの推進策ということで上げられておりましたけれども、これも地域間連携によるエリアプロモーションについては、ことしの第1回、前回の定例会の総括質疑の中で、小野たづ子議員が補正予算の関係で質疑をされた内容だったと思います。そのときの遠藤市長からの答弁としては、「海老名、綾瀬、座間の3市、さまざまな部分で広域連携をしており、各市の個性を認め合った中で、本市の身の丈に合った形で3市連携のエリアプロモーション策を考えたい」という答弁があったと思います。今回の具体的施策で示されたものと理解をするのですが、その後、3カ月経過する中で、この具体的施策、方向性などが定められたのかどうかを伺っておきます。

次に、市内産業の活性化についてということで、事業承継、創業の支援のための金融機関との連携による事業承継、創業セミナーの開催を上げられていました。金融機関の関与ということでは、国からも示されておりまして、昨年(平成27年)12月には国から地方創生に向けた金融機関等の特徴的な取り組み事例といった資料も公開されています。本市における金融機関との連携といった事業というのはどういったものなのか、伺っておきます。

次に、少子高齢化の抑制ということで、出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進に関する具体的施策として、これも地域間連携のもとで推進をする婚活支援セミナーの開催が特徴点として上げられました。ここでいう地域間連携のもとで推進するということは、具体的にどのような事業を考えておられるのか、伺っておきます。

次に、人口ビジョンですけれども、人口ビジョンについては18地区別の人口推計を記述されているところが特徴だということで、18地区の人口推計を行ったことで、今後、各施策を推進する上での基本資料になるというふうに考えておられるということでした。これはさきの、その前の遠藤市長からの答弁からもありましたけれども、さまざま活用はできるのかなと思います。基本資料としては単に少子化対策ということを検討するだけの資料にとどまらず、さまざま地域的な特性がここで見えてきましたので、それを見据えた施策につながる資料になるのではないかと考えられます。例えば地域ごとの公共施設の整備を今後どうしていくのか、そういった幅広い計画の基本資料になるのではないかと考えられますが、このことに対しての当局のご所見をお伺いし、再質問とします。

〔答弁〕市長室長

3市連携のエリアプロモーションについて再質問をいただきました。

3市連携エリアプロモーションにつきましては、4月及び5月に東海大学の教授から専門的なアドバイスをいただき、3市で打ち合わせ、研修会を実施しております。今月予定される第3回目の打ち合わせにおいて、3市連携のエリアプロモーションの方向性を定める予定でございます。打ち合わせの中で3市の個性を互いに認め合い、ウイン・ウインの関係をつくっていく必要があると考えております。

私からは以上でございます。

〔答弁〕企画財政部長

人口ビジョンの関係で、私のほうからお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、このたび人口ビジョンの策定に伴い実施した本市18地区別の人口推計は、近隣自治体の人口ビジョンには記述のない詳細な分析に基づく結果であるため、今後の公共施設整備等、

さまざまな計画策定時の基本資料としていきたいと考えております。

〔答弁〕 環境経済部長

私からは金融機関と連携した事業の内容についてでございますが、来月の7月2日に市役所5階5の1会議室を会場に、本市と平塚信用金庫、座間市商工会、公益財団法人神奈川産業振興センターの共催により創業応援セミナーを開催いたします。対象者は創業予定の方、これから創業を考えている方、創業後、5年未満の経営者、創業者の具体的な成功事例をもとに事業成功のポイントを講義をいたします。講師には神奈川県よろず支援拠点のコーディネーターをお迎えし、セミナー終了後は会場をD&C！に移して講師と受講者の交流会も行います。

〔答弁〕 子ども未来部長。

婚活支援セミナーの地域間連携の詳細について答弁いたします。

若者の結婚の希望をかなえるため、適齢期を迎える男女の結婚に向けた機運の醸成を図ることを目的として、民間の結婚支援アドバイザーを招き、海老名市、綾瀬市と共同で婚活支援セミナーを実施する予定でございます。セミナーはことしの7月30日、8月27日、9月10日のあわせて3回行うことを予定しておりまして、どの回におきましても3市の市民が参加できるものでございます。

以上でございます。